

平成 26 年度
下半期

幸手市の家計簿

市では、毎年 2 回に分けて、市の財政がどのように運営されているかを公表しています。

今回は、平成 26 年度下半期(平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)の予算の執行状況をお知らせします。

問合せ 一般会計・特別会計 財政課 ☎(43) 1111 内線 252・FAX(43) 3783

企業会計 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120

一般会計

予算現額 180 億 108 万円

- 市の人口 52,999 人(平成 27 年 3 月 31 日現在) -

収入済額 166 億 2,671 万円 (92.4%) **歳入**

歳出 支出済額 154 億 7,681 万円 (86.0%)

市民 1 人あたりの市税負担額 115,418 円

市民 1 人あたりに使ったお金 292,021 円

予算現額

予算現額

そのほか 11 億 4,992 万円
使用料・手数料など

繰越金 12 億 9,825 万円
平成 25 年度から平成 26 年度への繰越金

市債 20 億 5,410 万円
市が借り入れる借金

国・県からの交付金 30 億 2,208 万円
国・県が徴収した税などの中から、市が交付を受ける地方交付税など

国・県からの補助金 42 億 5,271 万円
国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など

市税 62 億 2,402 万円
市民税、固定資産税など、みなさんが納めた税金

グラフは下記のとおり表記しています。

上段：収入済額・支出済額
下段：収入率・支出率
() で表示。ただし、収入率が 100% を超える場合は 100% で表示

11 億 7,966 万円
(102.6%)

12 億 9,825 万円
(100.0%)

12 億 9,440 万円
(63.0%)

31 億 9,874 万円
(105.8%)

35 億 3,862 万円
(83.2%)

61 億 1,704 万円
(98.3%)

22 億 3,987 万円
(95.8%)

12 億 7,753 万円
(99.6%)

16 億 5,597 万円
(89.1%)

15 億 6,648 万円
(82.2%)

10 億 9,027 万円
(53.8%)

18 億 4,293 万円
(80.7%)

58 億 376 万円
(92.1%)

そのほか 23 億 3,913 万円
消防費(消防、救急、防災・災害対策などに使うお金)など

公債費 12 億 8,328 万円
市債の返済金

教育費 18 億 5,868 万円
小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金

総務費 19 億 611 万円
企画、自治振興、市税の徴収などに使うお金

衛生費 20 億 2,613 万円
各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金

土木費 22 億 8,281 万円
道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金

民生費 63 億 494 万円
子育て支援や、障がい者・高齢者などの福祉に使うお金

特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	73 億 2,745 万円	67 億 9,146 万円	92.7%	70 億 471 万円	95.6%
後期高齢者医療特別会計	4 億 6,851 万円	4 億 6,811 万円	99.9%	4 億 264 万円	85.9%
介護保険特別会計	30 億 8,752 万円	28 億 8,831 万円	93.5%	26 億 6,768 万円	86.4%
農業集落排水事業特別会計	3,210 万円	3,142 万円	97.9%	2,684 万円	83.6%
公共下水道事業特別会計	12 億 8,299 万円	9 億 2,675 万円	72.2%	10 億 4,471 万円	81.4%

企業会計(水道事業)

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計のことです。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
収益的収支	11 億 6,644 万円	11 億 1,370 万円	95.5%	10 億 7,543 万円	6 億 8,056 万円	63.3%
資本的収支	3 億 416 万円	2 億 8,904 万円	95.0%	8 億 5,215 万円	6 億 6,946 万円	78.6%

※資本的収支における収入と支出の差額については、内部留保資金などにより補てんされます。

平成 27 年度幸手市教育行政重点施策

市教育委員会では、第5次幸手市総合振興計画の基本理念「明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち」を踏まえ、重点施策を策定しました。

学校教育においては、学校・家庭・地域との連携・協働を充実し、平成 27 年度は特に、さってアフタースクールなどの学校教育内容の充実を図るほか、学校給食を全校民間に委託します。また、社会教育においては、(仮称)郷土資料館の改修設計や図書館・図書館香日向分館の指定管理者制度の導入などの教育施設的环境改善を図るなど、「挑戦と創造の気概をもち、夢と感動を育む教育」の実現を目指し、下記の 6 つの柱を基本目標とし、各種重点施策に取り組んでまいります。

問合せ 総務課 ☎(43) 1111 内線 623 ・ FAX(43) 3188

基本目標と 平成 27 年度の具体的重点施策

◆は基本目標、○は平成 27 年度の具体的重点施策、
◎は複数の基本目標にまたがる具体的重点施策です。

学 校 教 育

社 会 教 育

◆学校教育内容の充実

- ◎豊かな心と健やかな体の育成
(食育、読書、道徳、体力向上)
- 新 3 学期制を生かした確かな学力の育成
(全国学力学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査、新体力テストの結果分析とその活用の推進、教育課程の円滑な実施)
- 基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成
(さってアフタースクール)
- 社会において自立的に生きていく力の育成
(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)
- 生徒指導・教育相談体制の充実
(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)
- 教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実
(幸手・桜の学びセミナー)
- ◎人権教育・啓発活動の推進

◆社会教育の充実

- ◎人権教育・啓発活動の推進
- 市民との協働による生涯学習活動の推進と公民館活動の充実
(文化祭・公民館まつり等の開催と文化活動団体への支援)
- 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の振興
(市民体育大会・さくらマラソン大会等の開催と体育活動団体への支援)
- 体育施設の効率的な管理運営
(市民文化体育館・武道館・幸手総合公園・神扇グラウンド)
- 図書館運営の充実と読書活動の推進

(指定管理者制度による図書館・図書館香日向分館の運営と読書活動の推進)



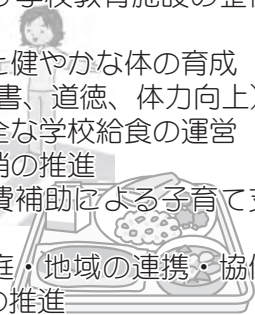
明日を支える
人を育む
教育・文化の
豊かなまち

挑戦と創造の
気概をもち、
夢と感動を育む教育



◆児童生徒の安心・安全の確保

- 幼稚園及び学校教育施設の整備推進
- ◎豊かな心と健やかな体の育成
(食育、読書、道徳、体力向上)
- 安心・安全な学校給食の運営と地産地消の推進
- 学校給食費補助による子育て支援の推進
- ◎学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進



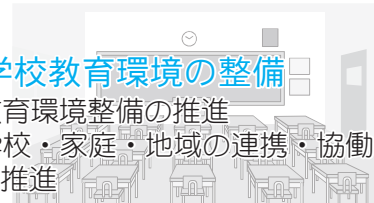
◆青少年の健全な育成

- 学校・家庭・地域との連携による青少年活動の充実
(さって子どもセンター・子ども大学さってなどの開催と青少年団体への支援)



◆学校教育環境の整備

- 教育環境整備の推進
- ◎学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進



◆文化財の保護・活用

- 文化財の保護及び文化財・歴史資料の調査・保存(デジタル化)及び展示・公開

